

御注意

記入例 A
特別徴収継続

給与支払報告
特別徴収に係る給与所得者異動届出書

※市処理欄

年度
処理別事業所1/1 無
済資料無普徴

3
「宛名番号」の欄には、特別徴収税額通知書に記載された、前勤務先が個人事業主の場合、「給与支払者」の新勤務先では1.特別徴収継続の場合を記入し、1月1日現在の住所（課税地）の市区町村長に送付してください。

2
「宛名番号」の欄には、特別徴収税額通知書に記載された、前勤務先が個人事業主の場合、「給与支払者」の新勤務先では1.特別徴収継続の場合を記入し、1月1日現在の住所（課税地）の市区町村長に送付してください。

1
「宛名番号」の欄には、特別徴収税額通知書に記載された、前勤務先が個人事業主の場合、「給与支払者」の新勤務先では1.特別徴収継続の場合を記入し、1月1日現在の住所（課税地）の市区町村長に送付してください。

令和 5 年 9 月 5 日提出

（宛先）伊勢崎市長

（特別徴収義務者）給与支払者

所在地（住所）〒 012 - 3456
〇〇県××市△△1-2-3

フリガナカブシキガイシャ マルパツショウジ

氏名又は名称株式会社 ○×商事

個人番号又は法人番号1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1

特別徴収義務者指定番号190△△△△△

宛名番号1234

担当者連絡先所属人事課人事労務係

氏名特徴 花子

電話000-000-0000
内線（ 123 ）

給与所得

フリガナイセサキイチロウ

氏名伊勢崎 一郎

生年月日昭和・平成 50 年 1 月 1 日

個人番号2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2

受給者番号1 2 3 4 5 6

1月1日群馬県伊勢崎市△△3-2-1

（ア）特別徴収税額（年税額）140,000 円

（イ）徴収済額6 月から 8 月まで 35,600 円

（ウ）未徴収税額（ア）-（イ）9 月から 5 月まで 104,400 円

異動年月日4 年 8 月 31 日

異動の事由2 1 退職
2 転勤
3 休職・長欠
4 死亡
5 支払少額・不定期
6 合併・解散
7 その他
右から1～7のいずれかを記入

異動後の未徴収税額の徴収方法
※ 1～3のいずれかの番号を必ず記入してください

1 1. 特別徴収継続
※税額を引き継いでください
→新勤務先で1.特別徴収継続の場合を記入
2. 一括徴収
※1月以降は必須
→2.一括徴収の場合を記入
右から1～3のいずれかを記入

8 月末で転勤や退職をする給与所得者が、9 月末から新しい会社で特別徴収する場合。

1. 特別徴収継続の場合

（特別徴収義務者）新しい勤務先

特別徴収義務者指定番号190□□□□□（新規）

法人番号3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3

所在地〒 654 - 3210
〇〇県××市△△1-2-3

フリガナマルパツドウスン カブシキガイシャ

氏名又は名称○×不動産 株式会社

担当者連絡先所属庶務課社員係

氏名特徴 進

電話111-111-1111
内線（ 222 ）

新しい勤務先では、月割額 11,600 円を 9 月分（翌月10日納入期限分）から徴収し、納入します。

受給者番号987654

納入書の要否（新規の場合のみ記載）1 右から番号を記入 1 必要 2 不要

2. 一括徴収の場合

理由

1 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出があったため

2 異動が令和 年1月1日以降で、特別徴収継続の申出がないため

徴収予定

月 日 円

新勤務先で特別徴収を開始する月（9月）とその月割額を記載します。

記の一括徴収した税額は、 月分（翌月10日納入期限分）で納入します。

3. 普通徴収の場合

理由

1 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出がないため

2 令和 年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額（ウ）以下であるため

3 死亡による退職であるため

※市記入欄

【提出先】〒372-8501 群馬県伊勢崎市今泉町二丁目410番地 伊勢崎市役所 市民税課 個人市民税係

※不足する場合は、複写（コピー）してご使用ください。

5